

江津市産業活性化支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、市内において創業をする者及び市内の中小企業者の円滑な設備投資の促進を図ることを目的とし、市が予算の範囲内において江津市産業活性化支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、江津市補助金等交付規則（平成2年江津市規則第4号）に規定するもののほか、この告示の定めるところによる。

(補助対象者)

第2条 この補助金を受けることができる者は、法人にあっては市内に事業所を有する者、個人にあっては市内に住所を有し、かつ、市内において事業を行う者であって、次に掲げる制度又は資金のいずれかを利用するものとする。

- (1) 公益財団法人しまね産業振興財団が実施する設備貸与制度（以下「設備貸与制度」という。）
- (2) 島根県中小企業制度融資要綱(昭和47年島根県告示第239号)第2条第3号の規定による創業者支援資金（以下「創業者支援資金」という。）
- (3) 株式会社日本政策金融公庫が行う国民生活事業による新規開業資金、女性、若者／シニア起業家支援資金若しくは新創業融資制度による資金（以下「新規開業資金等」という。）

2 前項の規定にかかわらず、補助対象経費に対し、他の同種の補助金等の交付を受けている者及び市税を滞納している者については、補助対象者とししないものとする。

(補助金の区分等)

第3条 この補助金の区分、補助対象経費、補助率及び補助限度額は、別表のとおりとする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする事業者（以下「申請者」という。）は、補助対象経費の支払が完了した後1年以内に、次の各号に掲げる補助金の区分に応じ、当該各号に定める書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 設備貸与制度補助金

ア 江津市産業活性化支援事業補助金交付申請書（様式第 1 号）

イ 設備貸与制度契約書の写し

ウ 設備貸与制度保証金領収書の写し

エ 市税の完納証明書

(2) 創業者支援資金

信用保証料補助金

ア 江津市産業活性化支援事業補助金交付申請書（様式第 2 号）

イ 信用保証料受入証明書（島根県信用保証協会が発行したもの）

ウ 市税の完納証明書

(3) 新規開業資金等利子補助金

ア 江津市産業活性化支援事業補助金交付申請書（様式第 3 号）

イ 償還計画書の写し

ウ 利子支払明細書(株式会社日本政策金融公庫又は金融機関が発行したもの)

エ 市税の完納証明書

2 前項第 2 号及び第 3 号の交付申請は、事業者が受ける指定融資 1 回に限り、これを行うことができるものとし、申請はいずれか一方のみとする。

（補助金の交付決定及び通知）

第 5 条 市長は、補助金の交付を決定したときは、江津市産業活性化支援事業補助金交付決定通知書（様式第 4 号）により申請者に通知するものとする。

（補助金の交付）

第 6 条 市長は、補助金の交付決定通知を受けた事業者から江津市産業活性化支援事業補助金交付請求書（様式第 5 号）が提出されたときは、補助金の交付を行うものとする。

（その他）

第 7 条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 この告示は、公布の日から施行し、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

この告示は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

この告示は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

2 この告示は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第3条関係）

補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助限度額
設備貸与制度 補助金	第2条第1項第1号の制度を利用する際に財団に支払った保証金	対象経費に 2分の1を 乗じて得た 額。	50万円
創業者支援資 金補助金	第2条第1項第2号の資金を利用し、事業者が指定融資を受ける際に島根県信用保証協会に支払った信用保証料の全額とする。ただし、分割払の場合は、初回分の支払金額のみとする。		20万円
新規開業資金 等補助金	第2条第1項第3号の資金を利用し、融資決定日の翌日から起算して1年間の当該融資に係る利子とし、約定に基づいて償還したもの（繰上償還に係るものを含み、遅延に係るものを除く。）		20万円

備考 補助金額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

江津市長 様

申請者 住 所
氏名又は団体名
及び代表者氏名

江津市産業活性化支援事業補助金交付申請書

このことについて、補助金の交付を受けたいので、江津市産業活性化支援事業補助金交付要綱第 4 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1. 設備貸与の内容	
2. 設備の設置場所	
3. 設備貸与制度契約日	年 月 日
4. 設備貸与制度契約金額	円
5. 設備貸与制度保証金額 (A)	円
6. 交 付 申 請 額 (A) × 1/2	円 (千円未満の端数切捨て)

- 添付書類 (1) 設備貸与制度契約書の写し
(2) 設備貸与制度保証金領収書の写し
(3) 市税の完納証明書

様式第2号（第4条関係）

年 月 日

江津市長 様

申請者 住 所
氏名又は団体名
及び代表者氏名

江津市産業活性化支援事業補助金交付申請書

このことについて、補助金の交付を受けたいので、江津市産業活性化支援事業補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1. 融 資 実 行 額	円
2. 融 資 実 行 日	年 月 日
3. 信 用 保 証 料	円
4. 対 象 経 費 (A)	円
5. 交 付 申 請 額 (A) × 1/2	円 (千円未満の端数切捨て)

添付書類 (1)信用保証料受入証明書（島根県信用保証協会が発行したもの）
(2)市税の完納証明書

様式第3号（第4条関係）

年 月 日

江津市長 様

申請者 住 所
氏名又は団体名
及び代表者氏名

江津市産業活性化支援事業補助金交付申請書

このことについて、補助金の交付を受けたいので、江津市産業活性化支援事業補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

融資の種別			
借入金額			
貸付期間	ヶ月	貸付利率	%
貸付日	年 月 日		
利子支払額（A）	円		
交付申請額(A)×1/2	円 (千円未満の端数切捨て)		

添付書類 (1) 償還計画書の写し

(2) 利子支払明細書（株式会社日本政策金融公庫又は金融機関が発行したもの）

(3) 市税の完納証明書

様式第4号（第5条関係）

指令 第 号

申請者 住 所
氏名又は団体名
及び代表者氏名

江津市産業活性化支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった江津市産業活性化支援事業補助金の交付については、下記のとおり決定したので、江津市産業活性化支援事業補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

年 月 日

江津市長 印

記

1. 交付金額 円
2. 交付条件

様式第 5 号（第 6 条関係）

江津市産業活性化支援事業補助金交付請求書

一金 円

年 月 日付け指令 第 号をもって交付決定のあった補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

住 所

氏名又は団体名

及び代表者氏名

印

江津市長 様